

吸収合併に関する事後開示書面

2024年4月1日

株式会社高速

2024年4月1日

株式会社高速
代表取締役社長執行役員 赫 裕規

吸収合併に関する事後開示書面

当社は、2023年12月11日付けで日本包装工業株式会社（以下「日本包装工業」といいます。）との間で締結した吸収合併契約（以下、「本吸収合併」という。）に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日本包装工業を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

- 効力発生日
2024年4月1日
- 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過
 - 差止請求
吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありません。
 - 反対株主の買取請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。
 - 新株予約権買取請求
新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - 債権者の異議
吸収合併消滅会社は、2024年2月7日付で官報に公告を行うとともに、2024年2月8日付けで電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
- 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過
 - 差止請求

吸収合併存続会社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

当社は、2024年2月8日より電子公告を行いましたが、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2024年2月7日付で官報に公告を行うとともに、2024年2月8日付で電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日
2024年4月1日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

2024年2月8日

株式会社高速

2024年2月8日

株式会社高速
代表取締役社長執行役員 赫 裕規

吸収合併に関する事前開示書面
(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2023年12月11日付けで日本包装工業株式会社（以下「日本包装工業」といいます。）との間で締結した吸収合併契約（以下、「本吸収合併」という。）に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日本包装工業を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の対価の定めに関する事項
吸収合併消滅会社の日本包装工業は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
最終事業年度の日本包装工業の計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社高速（宮城県仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号。以下、「甲」という。）と日本包装工業株式会社（京都府京都市東山区本町十丁目197番地1。以下、「乙」という。）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（合併に際して交付する金銭等及び資本金）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際し、金銭等の交付ならびに資本金の額の増加及び準備金の額の増加は、これを行わない。

（合併契約書の承認等）

第3条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

3 甲および乙は、令和5年12月1日までに、各々、本契約の承認および合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

（効力発生日）

第4条 合併の効力発生日は、令和6年4月1日とする。ただし、必要に応じて、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第5条 乙は、合併の効力発生日においてその資産、負債その他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の管理義務）

第6条 甲および乙は、本契約締結後合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産または権利義務に重大な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえこれを実行する。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第7条 本契約締結の日から合併の効力発生日に至る間において、甲または乙の財産状

態、経営状態に関して、天災地変その他のやむを得ない事由により重大な変動が生じたとき、または重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第 8 条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたがって甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書 1 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、写しを乙に交付する。

令和 5 年 1 2 月 1 1 日

(甲) 宮城県仙台市宮城野区扇町七丁目 4 番 2 0 号

株式会社 高 速

代表取締役社長執行役員 赫 裕規



(乙) 京都府京都市東山区本町十丁目 1 9 7 番地 1

日本包装工業 株式会社

代表取締役社長 八木 仁朗



決 算 報 告 書

第 75 期

自 令和 4年 3月 1日

至 令和 5年 2月28日

日本包装工業 株式会社

京都府京都市東山区本町10丁目197-1

貸借対照表

(単位：円)

日本包装工業 株式会社

令和 5年 2月28日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 80,816,393】	【流動負債】	【 28,391,626】
現金及び預金	15,203,827	買掛金	14,960,093
売掛金	19,394,157	未払金	3,262,100
商品	25,718,122	未払費用	1,589,417
貯蔵品	6,200	未払消費税	2,024,600
前渡金	8,812,219	前受金	68,000
短期貸付金	11,049,078	仮受金	5,542,569
仮払金	458,959	預り金	588,847
前払費用	353,831	法人税等充当金	35,000
貸倒引当金	△180,000	賞与引当金	321,000
【固定資産】	【 129,859,761】	【固定負債】	【 202,365,139】
(有形固定資産)	(128,265,033)	長期借入金	202,365,139
建物	21,287,424	【引当金】	【 15,437,130】
建物付属設備	1,660,596	役員退職給与引当金	12,626,000
機械装置	167,185	退職給与引当金	2,811,130
車両運搬具	2,632,752	負債の部計	246,193,895
工具器具備品	204,790	純資産の部	
土地	102,312,286	【株主資本】	【 △35,517,741】
(無形固定資産)	(135,378)	[資本金]	[10,000,000]
電話加入権	135,378	[利益剰余金]	[△45,517,741]
(投資その他の資産)	(1,459,350)	利益準備金	2,500,000
出資金	270,000	(その他利益剰余金)	(△48,017,741)
保証金	161,661	繰越利益剰余金	△48,017,741
保険積立金	833,980	純資産の部計	△35,517,741
配当金積立金	193,709	負債・純資産の部計	210,676,154
資産の部計	210,676,154		

損益計算書

(単位：円)

自 令和 4年 3月 1日

日本包装工業 株式会社

至 令和 5年 2月28日

科 目	金	額
【売 上 高】		
商品売上高	179,249,485	
積送品売上高	98,291,821	277,541,306
【売上原価】		
期首棚卸高	24,408,145	
仕入高	209,966,758	
現金仕入高	4,730,205	
合 計	239,105,108	
期末棚卸高	25,718,122	213,386,986
売上総利益		64,154,320
【販売費及び一般管理費】		64,548,145
営業損失		393,825
【営業外収益】		
受取利息	146,789	
受取配当金	5,400	
受取家賃	816,000	
雑収入	1,596,691	2,564,880
【営業外費用】		
支払利息	2,376,973	2,376,973
経常損失		205,918
【特別利益】		
固定資産売却益	369,999	
貸倒引当金戻入	180,000	549,999
税引前当期純利益		344,081
法人税等充当額		71,103
当期純利益		272,978

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 4年 3月 1日

日本包装工業 株式会社

至 令和 5年 2月28日

科 目	金 額	
役 員 報 酬	6,910,000	
給 料 手 当	26,277,072	
法 定 福 利 費	5,369,080	
福 利 厚 生 費	327,263	
賞 与 引 当 金 繰 入	321,000	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	224,160	
広 告 宣 伝 費	7,990	
運 賃	795,977	
事 務 費	1,301,500	
水 道 光 熱 費	840,523	
車 両 関 連 費	1,321,220	
事 務 用 消 耗 品 費	467,956	
消 耗 品 費	1,819,880	
リ ー ス 料	220,031	
支 払 保 険 料	959,966	
修 繕 費	998,770	
租 税 公 課	5,743,830	
地 代 家 賃	827,547	
接 待 交 際 費	27,800	
旅 費 交 通 費	3,034,655	
通 信 費	518,229	
支 払 手 数 料	346,107	
諸 会 費	188,920	
減 価 償 却 費	4,492,348	
貸 倒 引 当 金 繰 入	180,000	
雑 費	1,026,321	
合 計		64,548,145

株主資本等変動計算書

日本包装工業 株式会社

自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月28日

(単位：円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		10,000,000
当期末残高		10,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		2,500,000
当期末残高		2,500,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		△48,290,719
当期変動額	当期純利益	272,978
当期末残高		△48,017,741
その他利益剰余金合計		
当期首残高		△48,290,719
当期変動額合計		272,978
当期末残高		△48,017,741
利益剰余金合計		
当期首残高		△45,790,719
当期変動額合計		272,978
当期末残高		△45,517,741
株主資本合計		
当期首残高		△35,790,719
当期変動額合計		272,978
当期末残高		△35,517,741
純資産合計		
当期首残高		△35,790,719
当期変動額合計		272,978
当期末残高		△35,517,741

個 別 注 記 表

日本包装工業 株式会社

自 令和 4年 3月 1日
至 令和 5年 2月28日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券・・・総平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・先入先出法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)・・・・・・建物 平成10年4月1日以降取得分 定額法

その他 定率法

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、過去の貸倒実績率による繰入率によるほか、
債権の内容を検討して計上している。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく会社都合による当期末
要支給額を計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式で計上している。

表示方法の変更

親会社からの会計処理方針により、賞与引当金当期認容額は戻し入れ処理でなく、給
与手当勘定のマイナスとして処理している。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 77,514,460円

有形固定資産の減価償却累計額

関係会社に対する金銭債権・金銭債務

金銭債権 7,981,827 円

金銭債務 177,320,341 円

取締役等に対する金銭債権・金銭債務

金銭債権 11,049,078 円

金銭債務 5,542,569 円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

売上高 98,291,821 円

仕入高 74,967,449 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の総数 200,000株

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 -177 円 59 銭

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額 1 円 36 銭